

# 大成ビルサービス株式会社 一般事業主行動計画

(女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法 一体型)

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年間）

## 2. 内容

### ①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

- ・セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティーハラスメント、育休ハラスメントの未然防止や性別の隔て無く活躍できる職場環境づくり等に関する相談窓口及びカウンセリングの利用活用を推進する。

目標 相談窓口、カウンセリング等の利用活用実績向上により、情報発信と研修等を併せて、社内の体制や職場環境の改善整備を実施。

#### <対策>

令和5年4月～ 社内相談窓口ならびに外部専門者カウンセリング窓口設置および社内取組み体制についての周知と情報発信により、利用活用促進

令和5年12月～管理職、現場担当者に対する各ハラスメント、職場環境改善に関する教育研修の実施

令和6年12月～社員に対する各ハラスメント、職場環境改善に関する現場単位、集合教育研修の実施

#### <数値目標>

令和5年度 相談窓口やカウンセリング利用促進のための周知啓発+ハラスメント防止研修実施・年6回以上

令和6年度 相談窓口やカウンセリング利用促進のための周知啓発+ハラスメント防止研修実施・年8回以上

令和7年度 相談窓口やカウンセリング利用促進のための周知啓発+ハラスメント防止研修実施・年10回以上

### ②職業生活と家庭生活との両立

- ・男女の平均継続勤務年数の差異

目標 65歳（定年）以上の従業員の平均継続勤務年数は女性従業員10年に対し男性従業員は7年である。高齢者の職場生活と家庭生活の両立による生きがい創生を図り加齢に対応した能力の発揮により雇用継続できる職場環境づくりを実施する。

#### <対策>

令和5年4月～ 高齢者の健康づくり外部相談カウンセリング窓口の設置、

高齢者の私傷病、労災防止のための研修、情報発信活動を実施

健康診断結果の再検査等指示あった従業員への保健指導、再検査促進の強化

#### <数値目標>

令和5年度 相談窓口やカウンセリング利用促進のための周知啓発+全社研修実施・年間6回以上

令和6年度 相談窓口やカウンセリング利用促進のための周知啓発+全社研修実施・年間8回以上

令和7年度 相談窓口やカウンセリング利用促進のための周知啓発+全社研修実施・年間10回以上